T.	五策 区	7/\	事業名	+□ ホ ==	事業	再掲	計画	車業掘曲	H29年度	
	□東□	<u>-</u> Э	尹未石	担当課	No.	区分	掲載	事業概要 	実施状況・成果	決算見込額 (千円)
1	(1)	1	学力向上推進事業 (学び支援コーディ ネーター等配置事 業)	義務教育課	1–1	5①	0	(2)子の又族コーティペーター性的協議会(評価・検証を含む)の開催(年2回)(3)地域に必要な様々な学習の場をコーディネートする「学び支援コーディネーター」の配置(4)児童生徒の学習支援や保護者の学習相談等に携わる「学び相談員」の配置(5)児童生徒の学習支援に携わる「学び支援員」の配置(6)放課後や週末、長期休業期間の学習支援等、地域の様々な学習の場・機会の担保	平成29年度の学び支援開催回数はのべ7,200回以上,参加児童生徒数は延べ17万人を超えている。本年度は,小学生,中学生共に参加者の延べ人数が増えており,事業定着の成果が見られる。支援員数は,大学生が2千人強, 下学生以外が1万5千人余りで推移しており,事業自体びび担に定着してきていることが伺える。学員は退職教諭、学び支援調査が支援コーディネーターの多くは退職校支援、資量は退職教諭、学び支援員の確保が課題である。公共交通機関の確保が課題では、大学生による支援員の確保が課題を学じる状況である。公共交通機関の確保が課題を学じる状況である。公共交通機関の確保が課題を学じる状況である。公共交通機関の確保が課題を学じる状況である。公共交通機関の確保が課題生を通り、加美町,大崎市,大和町では高育」とといる大学生による支援、行ったの場合を学び支援活動であることを当までは、大学生による学び支援活動に急みを進めている。本事業による学び支援活動であることを進めている。本事業による学び支援活動であることを進めている。本事業による学び支援活動であることなるとなるがら、児童生徒及び被災自治体にとって実り多い事業となるよう進めていきたい。	90,724
1	(1)	1	学級編制弾力化(少 人数学級)事業	義務教育課	1-2		0	学習習慣の着実な定着や問題行動等の 低減を図るため、小・中学校の低学年(小 学校2年生及び中学校1年生)において35	小学校2年生27校27学級、中学校1年生50校50学級、計77校77学級で35人超学級を解消し、本務教員又は常勤講師95人を配置した。授業につまづく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。	595,430

T.,	- 44s n	- /\	声 类	+□ 1/ =⊞	事業	再掲	計画	声	H29年度	
))i	也來以	区分	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (垂門)
1	(1)) 2	私立学校教育改革 特別経費補助(教育 相談体制の整備)	私学·公益 法人課	1-3			私立学校の振興育成・健全な発達を図るため、私立学校における教育改革推進に係る経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付する。補助対象:臨床心理士の資格を有する者又は生徒指導及び教育相談に関する専門的な研修を修了した者を、専ら生徒へのカウンセリングを担当する教職員として配置している私立の小学校、中学校、中等教育学校又は高等学校	18校に対して補助を行った。	10,800
1	(1)	2	私立学校スクールカ ウンセラー等派遣事 業	私学·公益 法人課	1-4	5①		被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、就職支援、問題行動への対応等に対応するため、スクールカウンセラー等を私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校へ派遣し、被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談体制を整備する。		26,279
1	(1)) 2	子どもの心のケア推 進事業	子ども・家庭 支援課	1-5	5①		関の又接能力の同工を図り、被災地の子どもの心のケアに資するため、児童精神 科医、心理士等を被災地に派遣し、個別 知該、事例検討、フンサルテーション、優先	(1)子どもの心のケアの事業について,公益財団法人宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンターに委託。相談件数 延べ281件専門職派遣件数 266件研修回数 51件(2)沿岸市町が行う3歳児健診の会場に延べ44人の心理士を44回派遣した。	50,783

T+/	- //- -	7./\	事業名	担当課	事業	再掲	計画	声	H29年度	
J)1	策区	≦'万'	争未石	担目誌	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1)	2	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	2(5) ② 5①		震災から数年が経過した現在においても、家庭環境や保護者の精神状態が児童生徒の心理面に大きく影響し、様々な不適応症状等が現れていることから、長期的視点に立った教師に役立つ知識・技術の提供、教師の不適応生徒に対する対応力強化を図る。また、地域全体での児童・生徒の健全育成への取組強化、地域の子育て機能の保健・強化を図るとともに、学校が地域の保健に独制を整備する。 (1)子どものこころサポート訪問研修会(2)子どものこころサポートサテライト研修会(3)実施協議会	・被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催。(参加人数80人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を7校で実施。(参加人数147人)	630
1	(1)	2	学校復興支援対 策教職員加配事業	教職員課	1-7	5①		(1)被災児童・生徒支援のための教職員の加配・被災地域の学校を中心に人的体制を強化して学校の再起を図る。(2)緊急学校支援員(本務教職員に加えて人的体制を強化する。)・被災後の被災地学校の児童生徒の心のケアや復興業務にあたる。	・文部科学省から小中県立あわせて210人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	2,005,283
1	(1)	2	みやぎ子どもの心の ケアハウス運営支援 事業	義務教育課	1-8	5①			〇13市町(白石市, 大河原町, 塩竈市, 多賀城市, 利府町, 七ヶ浜町, 松島町, 美里町, 石巻市, 登米市, 女川町, 気仙沼市, 南三陸町)で実施した。 〇支援児童生徒数:664人(うち約1割が学校復帰) 〇保護者への支援件数:1,686件(延べ数)	126,548

+⁄=	ᄷᅜ		声 光 夕	+□ 11 =⊞	事業	再掲	計画	声	H29年度	
他	策区	ֿנל:	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (垂冊)
1	(1)	(2)	教育相談充実事業	義務教育課	1-9	5①	0	振明,子校教育活動の復信又張、福祉関係機関等関係機関・団体等との連絡調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。 (1)スクールカウンセラーの派遣・配置(2)事務所専門カウンセラーの配置(3)適応指導教室への支援員・ボランティアの派遣 (4)心のケアに係る研修会等の実施(5)心のケアに係る外部人材の活用(6)学校教育活動復用支援員の記書(古	〇全公立中学校(仙台市を除く)137校にスクールカウンセラーを配置した。また、仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置10人活用)。 〇他県臨床心理士会から派遣された臨床心理士を,被災地の学校を中心に派遣した。(県外継続配置23人) 〇事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに、域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。 〇学校教育活動復旧支援員については,6市町に配置した。	364,523
1	(1)	2	生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	5①	0	問題行動等対応研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて、問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。 (1)生徒指導主事等研修会の開催(2)問題行動等対応研修会の開催(3)生徒指導上の諸問題に関する協議会	〇問題行動等対応研修会(年1回開催)では生徒指導主任252人,生徒指導主事137人が参加した。 〇生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し,幼稚園・保育所等から小学校への接続期に焦点を当てた保護者向け資料を作成し,県内の5歳児を持つ保護者へ配布した。また,学校の教育力を高める組織的な相談体制	315

+/-	- //-	, /\	市光力	+□ 1/ =⊞	事業	再掲	計画	声光柳 西	H29年度	
Лt	策区	<u>`</u> `	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1)	2	いじめ・不登校等対 策推進事業	義務教育課	1-11	5①	0	環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。(1)登校支援ネットワーク(2)在学青少年育成員の配置(3)スクールソーシャルワーカーの配置(市町村委託)(4)心のケア支援員の配置(5)心のサポートアドバイザーの配置・派遣	○登校支援ネットワーク 各教育事務所(地域事務所)に登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、53人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。〇各教育事務所・地域事務所に在学青少年育成員1~2名配置した。〇スクールソーシャルワーカーの配置社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを32市町村教育委員会にのべ59人配置した。〇心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した。50校に50人(小学校:31校31人,中学校:19校19人)を配置した。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。〇東部教育事務所に児童生徒の心のサポート班を設置。相談件数は2、795件と平成28年度の2倍となった。	243,342
1	(1)	2	いじめ・不登校等対 策強化事業	高校教育課	1-12	5①		いじめ・不登校等対応支援員やいじめ・不登校等対応アドバイザー等の生徒指導を支援する専門職員を配置し、指導体制を強化するとともに関係機関との連携を密にしながら組織的・体系的な生徒指導を進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図っていく。(1)心のケア支援員の配置(2)心のサポートアドバイザーの配置(3)高等学校生徒指導充実支援(4)「宮城県いじめ問題対策連絡協議会」及び「宮城県いじめ防止対策調査委員会」の開催	(1)心のケア支援員 〇配置校:県立高等学校(32校) (2)心のサポートアドバイザー 〇配置先:県教育委員会(2名)	77,609

+/-	· #= F=	·/\	声 类 夕	+0 小==	事業	再掲	計画	声	H29年度	
加	策区	2万	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1)	2	高等学校スクールカ ウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	5①	0	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校など問題行動等に関する生徒・保護者・教員の相談に応じるとともに、問題行動等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、研修会、連絡会議等を開催し、教職員の資質向上に資するとともに、相談体制の充実を図る。(1)スクールカウンセラーの配置(2)スクールソーシャルワーカーの配置(3)スーパーバイザーの配置(4)連絡会議・研修会等の開催	(1)スクールカウンセラー 〇配置校:全県立高等学校(73校) (2)スクールソーシャルワーカー 〇配置校:県立高等学校(30校) 配置校以外の学校に要請に応じて派遣	103,904
1	(1)	2	総合教育相談事業	高校教育課	1-14	5①		(1) 小登校・発達文援相談至 (2) 24時間子供SOSダイヤル	(1)不登校・発達支援相談室 〇相談件数:2,383件 来所936件,電話1,447件 (2)24時間子供SOSダイヤル 〇相談件数:913件 〇周知カードの配布(県内の公私立小・中・高・ 特別支援学校)	24,093
1	(1)	2	学校·地域保健連携 推進事業	スポーツ健 康課	1–15			化することにより、学校や地域における子 どもたちの健康課題の解決を図り、学校 保健の充実に資する。	各学校への専門家派遣については、大学教授、医師、助産師等を59校に派遣した。地域の実情を把握している専門家等との連携を図り、子どもたちの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進することができた。	1,437
1	(1)	2	スクールサポーター 事業	少年課	1-16		0	学校からの要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や健全育成活動、犯罪被害防止活動等を継続的に支援する活動を行うことによって、児童生徒の安全確保と非行防止を図る。	平成29年度は、14名体制で運用し、小学校7校、中学校11校、高等学校2校に53回派遣した。	13,802

妆	策区		事業名	担当課	事業	再掲		事業概要	H29年度	
他	東区	מל.	争未石	担目床	No.	区分	掲載	尹未慨安	実施状況・成果	決算見込額 (千円)
1	(1)		協働教育推進総合 事業 ※H29より「放課後 子ども教室推進事 業」と統合	生涯学習課	1–17	1(6) 4	0	もど月に句体前の登開を又抜り句。 (1)古町村の取組(目かた禾託)	協働教育関係の各種研修会を通して、コーディネーターやボランティア、子育てサポーター等の協働教育に関わる支援者の養成が計画的に図られた。「みやぎ教育応援団」の登録団内の登録、活用件数が増加した。各有前者において、教育委員会を中心に協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりが進みに、23市町村が地域学校協働活動事業に取り組んだ。)また、子どもの学び場が表として、地域のネットワークが構築され、コミュニティ再生の足掛かりとなった。 各教室(21市町村、63教室、66小学校)において、地域の教育力を活用した「学び」や「体験」「遊び」といった様々な活動が展開され、学心の上がして、地域の教育力を活用した「学び」や「体験」「遊び」といった様々な活動が展開され、学のの上が過去という機能に加え、就業するとができた。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施(63教室中32教室)について推進が図られた。	106,613
1	(1)	3	地域の豊かな社会資 源を活用した土曜日 の教育支援体制等 構築事業	生涯学習課	1–19	1(6) ④	0	子どもたちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、地域全体で子どもを育てる体制の構築を支援をする。 具体的には、児童生徒を対象に、ふるさと歴史講座や伝統芸能・文化体験講座、自然体験、学習支援教室等を実施する(市町村補助事業)。	平成29年度実績なし	(協働教育推進 総合事業の決 算見込額に含 む)
1	(1)	4	高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業	子ども・家庭 支援課	1–20	32	0	高等学校卒業認定試験の合格を目指す 講座をひとり親が受講する場合の費用を 補助し、ひとり親の学び直しを支援するこ とで、よりよい条件での就職や転職に向け た可能性を広げ、正規雇用を中心とした 就業につなげる。	実績なし	0

+4	<u> </u>		市光石	+□ 1// =⊞	事業	再掲	計画	声光柳 西	H29年度	
一	策区	万`	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況•成果	決算見込額(千円)
1	(1)	4	高等学校等修学支 援費(学び直しへの 支援金)	高校教育課	1-21		0	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。		1,438
1	(2)	-	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	私学·公益 法人課	1-22	5② 外	0	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行うもの。	155校(園)に対して補助を行った。	721,674
1	(2)	-	東日本大震災みやぎ こども育英基金事業 (未就学児支援金)	子ども・家庭 支援課	1-23	52		国内外から寄せられた寄附金を活用し、「東日本大震災みやぎこども育英基金」として積み立て、震災で親を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、未就学児を対象に給付金を支給するもの。	月額金 16人 一時金 16人	5,800
1	(2)	-	幼稚園就園奨励費 補助事業	教育庁総務課	1-24			家庭の状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、市町村が実施する就園奨励事業に対して経費の一部を補助するもの。	県内の27市町村に対して補助を行った。 事業費768,189千円 対象者数17,416人	国示達事業
1	(2)	-	被災幼児就園支援 事業	教育庁総務 課	1-25	52		東日本大震災により被災し、経済的理由 により就園困難となった幼児の教育機会 の確保を目的に、被災幼児に関し市町村 が行う幼稚園就園奨励事業に要する経費 について、当該市町村に対し、予算の範 囲内において交付するもの。	県内の12市町に対して補助を行った。 事業費364,351,060円 対象者数2,477人	364,352
1	(3)	1	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	私学·公益 法人課	1-22	5② 外	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(3)		被災児童生徒就学 支援事業(私立小中 学校)	私学·公益 法人課	1-26	52		震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費,通学費(スクールバス利用費を含む。),修学旅行費,給食費等の緊急的な就学支援を行うもの。	110人に対して補助を行った。	11,964

+4	- 	· /\	声 类 夕	担当課	事業	再掲	計画	声	H29年度	
加	策区	·万`	事業名	担当誄	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(3)	1	東日本大震災みやぎ こども育英基金事業 (奨学金)	教育庁総務 課	1-27	52	0	東日本大震災みやぎこども育英募金を財源に造成された基金の事業として、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、奨学金(月額金・一時金)を支給し、その修学を支援するもの。	•一時金 119,100円	259,640
1	(3)	1	就学援助事業	義務教育課	1–28		0	全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に、市町村が学校教育法第19条の規定に基づき、保護者に行う就学援助(学用品費、通学用品費など)に対して、国が関係法令に基づき必要な援助を行うもの。	県内の30市町村に対して補助を行った。 事業費8,397千円, 支給延べ人数452人(示 達事業)	国示達事業
1	(3)	1	被災児童生徒就学 支援事業	義務教育課	1-29	5②		東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった公立小・中学校児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学の機会を確保するため、必要な就学援助(学用品費、通学費など)を実施した市町村を支援する。	県内の31市町村に対して補助を行った。 事業費1,125,932千円, 対象児童生徒数6,902 人	1,125,932
1	(3)	1	交通遺児等対策 費	スポーツ健 康課	1-30			義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する者に対し教育手当を支給することによって、交通遺児等を激励し、その健全な育成を図るもの。		3,451
1	(3)	2	私立高校授業料軽 減補助	私学·公益 法人課	1-31			私立高校、中等教育学校(後期課程)に 在学し、経済的理由により修学が困難で ある生徒の奨学と保護者の教育費負担の 軽減を図るため、学校法人が行う私立学 校授業料軽減事業に要する経費につい て、学校法人に対し補助金を交付するも の。	3,468人に対して143,254,000円の補助を行った。	143,254
1	(3)	2	私立学校等就学支 援事業	私学·公益 法人課	1-32			家庭の状況にかかわらず、すべての意思 ある高校生等が安心して勉学に打ち込め る社会をつくるため、国の費用により、生徒 の授業料に充てる高等学校等就学支援 金を支給し、家庭の教育費負担を軽減する もの。	14,597人に対して2,598,658,000円の補助を 行った。	2,623,464 (事務費含む)
1	(3)	2	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	私学·公益 法人課	1-22	5② 外		(再掲)	(再掲)	(再掲)

+/-	#5	7	声 类 夕	+□ 11 ==	事業	再掲	計画	古光恒市	H29年度	
他	策区	万	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (垂門)
1	(3)	2	高校生等奨学給付 金(私立学校)	私学·公益 法人課	1-33			私立高校生等がいる低所得世帯の授業 料以外の教育費の負担を軽減するもの。	給付実績 私立:2,401人 220,049,100円	220,050
1	(3)	2	高校生等奨学給付 金(国公立学校)	高校教育課	1-34		0	国公立高校生等がいる低所得世帯の授 業料以外の教育費の負担を軽減するも の。	支給実績 6,022人 520,410,600円	520,411
1	(3)	2	高等学校等育英奨 学資金貸付事業	高校教育課	1-35	5(2)	0	高等学校等に在学する優れた生徒であって経済的理由によって修学に困難がある者に奨学資金を貸し付けることにより修学を支援し有為な人材の育成に資すること、及び東日本大震災により被災し経済的理由により修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けることにより修学を支援することを目的とする。(1)高等学校等育英奨学資金貸付(従来からの奨学資金)	貸付実績	1,086,060
1	(3)	2	高等学校等就学支 援金事業	高校教育課	1-36		0	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図るもの。	支給実績 37,741人 4,188,340,405円	4,188,341
1	(3)	2	高等学校定時制課 程教科書及び通信 制課程教科書学習 書給与費助成事業	高校教育課	1-37			高等学校の定時制課程及び通信制課程 に在学する勤労生徒に助成を行い、教育 の機会均等を図るもの。	助成実績 〇定時制 ・県立高 137人 665,463円 ・仙台市立高 57人 195,000円 〇通信制 ・県立高 38人 405,554円	1,267
1	(3)	2	高等学校定時制課 程及び通信制課程 修学資金貸付事業	高校教育課	1-38		0	高等学校の定時制課程及び通信制課程 に在学する勤労青少年に対し修学資金を 貸し付けることにより、修学を促進し、教 育の機会均等を図るもの。	貸付実績 72人 12,096,000円	12,096
1	(3)	2	夜間定時制高等学 校夜食実施費	スポーツ健 康課	1-39			勤労青少年の高等学校の夜間定時制課程への就学を促進し、教育の機会均等を保障するため夜間定時制課程に在籍する生徒を対象として、夜食費の補助を行う。	県立学校44,730食, 仙台市立学校17,188食に 対して補助を行った。	6,086

+4	- 	· /\	声 类 夕	+□ 1/1 ===	事業	再掲	計画	声类 概而	H29年度	
加	策区	· 万`	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(3)	3	私立幼稚園特別支 援教育教育費補助	私学·公益 法人課	1-40		0	私立幼稚園等の心身障害児教育の振興を図るため、私立幼稚園等における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	25園(対象者33人)に対して補助を行った。	12,936
1	(3)	3	私立学校特別支援 教育費補助	私学·公益 法人課	1-41			私立学校の心身障害児教育の振興を図るため、私立学校における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	65校(対象者355人)に対して補助を行った。	278,164
1	(3)	3	就学奨励費	特別支援教 育課	1-42		0	生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費(教科書購入費、学校給食費など)について、国がその一	教科用図書購入費, 学校給食費, 通学費・帰省費・職場実習費, 寄宿舎に伴う経費, 修学旅行費, 校外活動費, 学用品購入費, 新入学児童生徒学用品費, 通学用品購入費の支給を行った。 ※支給対象児童生徒等数 2,294人(辞退者等※241人を除く)	265,548
1	(3)		被災児童生徒等特 別支援教育就学奨 励事業	特別支援教 育課	1-43	52	0	東日本大震災により被災し、新たに特別 支援教育就学奨励費支給の対象となった 者や支弁区分が変更となった者に対し て、教科書購入費、給食費、学用品費等 を支弁することにより、幼児児童生徒の就 学の機会を確保するもの。	被災により支弁区分が変更になった場合,変 更増額となる支給部分を本事業で措置した。 ※支給対象者数 1人	17
1	(4)	1	母子父子寡婦福祉 資金(修学資金·就 学支度資金)貸付事 業	子ども・家庭 支援課	1-44	2(6) ① 4③		配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	修学·就学支度資金貸付件数 61件	36,868
1	(4)	2	公立大学法人宮城 大学被災学生支援 事業費助成事業	私学·公益 法人課	1-45	52	0	東日本大震災により被害を受けた被災学生に対し、授業料等の減免措置を行い、 意欲ある学生が経済的理由により修学を 断念することがないよう支援するもの。	授業料減免実績:対象人数167人(延べ322 人) 入学金減免実績:対象人数40人	82,770
1	(4)		私立学校授業料等 軽減特別補助事業	私学·公益 法人課	1-22	5② 外	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)

+/-	策区	\wedge	事業名	担当課	事業	再掲	計画	事業概要	H29年度	
加	、宋区	л	争未石	担目床	No.	区分	掲載	争未恢安	実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(4)	2	児童養護施設退所 者等に対する自立支 援資金貸付事業	子ども・家庭 支援課	1-46	2(2) ① 2(4) ①	0	はそれが見込まれる者に対して、家賃相 当額・生活費の貸付を行い、これらの者の 円滑な自立を支援する。また、児童養護	H29年度までの貸付実施件数は以下のとおり 生活支援費:4件 家賃支援費(進学者):3件 家賃支援費(就職者):4件 貸付契約額合計:7,984千円	4,595
1	(4)	2	公立専修学校授業 料等減免事業	教育庁総務 課 (医療人材 対策室) (農業振興 課)	1–47	5②	0		県立専修学校(2校:対象者18人)について減 免等を行った。	非予算的手法
1	(5)	ı	生活困窮者自立支 援事業(学習支援 等)	社会福祉課	1-48			等事業を実施し、生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の児童生徒の学習活動を支援し、将来の貧困の連鎖を防ぐもの。	仙南保健福祉事務所及び仙台保健福祉事務 所管内の15町村を対象に、8ヶ所の拠点を設 置し、生活困窮世帯に属する小学4年生から高 校3年生までの児童生徒に対し学習支援居場 所の提供、その保護者への相談支援等を実施 した。(参加者86名)	27472
1	(6)	1	フードバンク支援事 業	社会福祉課	1-49	2(2) ③		生活に困窮する方に食料支援を行う「フードバンク活動」への支援を行い、食料支援 体制の充実を図る。	フードバンク活動を行う6団体より、補助金の申 請があり、1,460千円の補助を行った。	1476
1	(6)	1	食生活改善普及事 業	健康推進課	1–50		0	必要である。そのため、親子や親世代を 対象に食生活改善講習会を開催するとと	食生活改善講習会を開催して、肥満予防や減塩、バランスのとれた食生活について普及を図った。(回数:35市町村で計72回実施、参加人数:1,411人)	904

+4	- //-		声 类 <i>A</i>	+□ \/ =⊞	事業	再掲	計画	声光柳 西	H29年度	
川州	策区	万`	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (垂用)
1	(6)	2	協働教育推進総合 事業 ※H29より「放課後 子ども教室推進事 業」と統合	生涯学習課	1–17	1(1)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(6)	2	地域の豊かな社会資 源を活用した土曜日 の教育支援体制等 構築事業	生涯学習課	1–19	1(1)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1)	1	生活困窮者自立支 援事業	社会福祉課	2-1	2(3) ①		生活困窮者自立支援法に基づく自立相談 支援機関を設置し、生活困窮に陥るおそれのある保護者や子どもの支援を関係機 関と連携して包括的、継続的に行う。 また、直接訪問するなどの方法により早 期発見、早期支援を行うことで、生活困窮 に陥ることをいち早く防ぐ。	委託により県内3箇所(南部自立相談支援センター仙南事務所(大河原町),南部自立相談支援センター宮城黒川事務所(塩竃市),北部自立相談支援を1000円で、生活に困窮する方の相談に応じた。受託者において、対象地域の住民に対しリーフレットやホームページによる周知を図ったほか、町村役場や民生委員等関係機関に対して、生活に困窮する方を把握した際の自立相談支援窓口への情報提供について依頼を行った。	104,484
2	(1)	1	ひとり親家庭支援員 設置事業	子ども・家庭 支援課	2-2	3①	0	ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な指導助言や支援を行うため、 ひとり親家庭支援員を設置する。	各保健福祉事務所に10名配置。 相談件数 1,394件	20,541
2	(1)	1	ひとり親家庭及び寡 婦に対する情報発信 の充実	子ども・家庭 支援課	2-3			ひとり親家庭及び寡婦が必要な情報を十分に得ることができるよう、県HPの充実や、ひとり親家庭支援ほっとブックの作成など、分かりやすい情報発信に努める。	ひとり親家庭等支援サービスについての冊子 (ほっとブック)を14,000部作成配布。 そのほかホームページ,新聞等により広報。	672
2	(1)	1	ひとり親家庭等日常 生活支援事業	子ども・家庭 支援課	2-4		0	ひとり親家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話を行う。	1市1町で実施(名取市・柴田町)	399

+/-	- /-/-	. /\	市业 力	+□ . V =⊞	事業	再掲	計画	声光师	H29年度	
肔	策区	≦分	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(1)	1	母子父子家庭等電 話相談事業	子ども・家庭 支援課	2-5		0	平日に時間的余裕が持てないひとり親家 庭のために、日曜日を相談日として、子ど もの養育や就業に関する問題など様々な 悩みについて気軽に相談できる電話相談 事業を実施する。	相談件数 47件	444
2	(1)	1	母子父子家庭等特 別相談事業	子ども・家庭 支援課	2-6	46	0	ひとり親家庭が抱える諸問題のうち、養育 費等専門的な意見を必要とする問題を解 決するために、弁護士による無料の法律 相談を実施する。	ひとり親及び寡婦を対象に実施。 相談件数 26件	389
2	(1)	1	母子父子家庭等就 業・自立支援セン ター事業	子ども・家庭 支援課	2-7	3①		「母子父子家庭等就業・自立支援センター」を宮城県母子・父子福祉センターに設置し、ひとり親家庭及び寡嫌の生活支援、就業支援等を効果的に推進する。(1)就業支援事業(就業相談、助言の実施、企業の意識啓発、求人開拓の実施)(2)就業情報提供事業(求人情報の提供)(3)就業支援講習会等事業(就業準備等に関するセミナーの実施、資格等を取得するための就業支援講習会の実施)(4)地域生活支援事業(生活相談の実施)	・就業支援講習会受講者数 31人 ・就職・転職セミナー受講者数 69人 ・就業相談実施延べ人数 478人 ・就職人数(求職登録 57人中) 21人	8,973
2	(1)	2	私立幼稚園預かり保 育等推進事業補助 ※非学校法人	私学·公益 法人課	2-8	2(2) ③	0	私立幼稚園等における預かり保育等の推進を図るため、私立幼稚園等における預かり保育等に係る経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立幼稚園預かり保育等推進事業補助金を交付するもの。	11園に対して10,880,000円の補助を行った。	10,880
2	(1)	2	私立学校教育改革 推進特別経費補助 (子育て支援推進事 業) ※学校法人	私学·公益 法人課	2-9	2(2) ③		私立学校の振興育成・健全な発達を図る ため、私立学校における教育改革推進に 係る経費について、当該私立学校を設置 する者に対して私立学校教育改革推進特 別経費補助金を交付するもの。	133園に対して315,314,000円の補助を行った。	315,314
2	(1)	2	施設型給付費負担 金	子育て社会 推進室	2-10	2(2) ③		子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担し、子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、私立保育所及び認定こども園等288施設(分園は含まず)に対し、施設型給付費・委託費・施設型給付費補助金として、教育・保育に要する費用を負担した。	4,943,619

	. <i>Inte</i> =	. //	± 446 72	10 W =B	事業	再掲	計画	+ 414 LOT	H29年度	
肔	策区	≦分	事業名	担当課	No.	区分		事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(1)	2	地域型保育給付費 負担金	子育て社会 推進室	2-11	2(2) ③		子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき, 市町村が支弁する地域型保育給付費等の支給に要する費用の一部を負担し, 子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法の規定に基づき, 地域型 保育事業を行う施設20市町村225施設に対し, 地域型保育給付事業に要する費用を負担し た。	1,458,970
2	(1)	2	待機児童解消推進 事業	子育て社会 推進室	2-12	2(2) ③	0	保育所等待機児童ゼロを目指し, 市町村が行う保育所整備計画等に対して補助を行うほか, 各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し, 県内(仙台市除く。)における保育所等待機児童の解消を図る。(1)保育所等整備支援(2)低年齢児保育(家庭的保育者育成等)支援(3)待機児童解消加速化プラン強化事業の推進(認可化を目指す認可外保育施設の運営等及び小規模保育事業の整備等)	保育所20件、認定こども園4件、小規模保育13件、家庭的保育1件の施設整備・改修等に要する経費に対して補助し、1,571人の受け皿増加を図った。	2,340,378
2	(1)	2	地域子ども・子育て 支援事業	子育て社会 推進室	2-13	2(2) ③		子ども・子育て新制度において、市町村が 実施する地域子ども・子育て支援事業(法 定13事業)に対して、県が補助するもの。	放課後児童健全育成事業33市町,地域子育 て支援拠点事業33市町村に対し補助を実施 等 【13事業によって構成】	2,055,269
2	(1)	2	認定こども園・保育 所・小規模保育等の 優先利用	子育て社会 推進室	2-14	2(2) ③		ひとり親家庭の親が、就業や求職活動、職業訓練を行う際に、安心して子育てができるよう、保育所等の優先利用に努める。	市町村において、それぞれの実情に応じて適切に実施されている。	0
2	(1)	2	保育所保育料減免 支援事業	子育て社会 推進室	2-15	52		東日本大震災に伴う被災者に対し、市町村が実施する子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の利用者負担額の減免に対して補助するもの。	保育を必要とする子育て世帯の保育所等利用 の継続が図られた。 補助対象:13市町	470,834
2	(1)	3	乳児家庭全戸訪問 事業	子ども・家庭 支援課	2-16		0	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育 ての孤立化を防ぐために、その居宅にお いて様々な不安や悩みを聞き、子育て支 援に関する必要な情報提供を行うととも に、支援が必要な家庭に対しては適切な サービス提供に結びつけることにより、地 域の中で子どもが健やかに育成できる環 境整備を図る。	33市町村について補助。	30,461

+/-	· #= ==	. /\	市光力	+□ 1/ =⊞	事業	再掲	計画	声	H29年度	
лt	策区	·刀'	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(1)	3	養育支援訪問事業	子ども・家庭 支援課	2-17		0	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	31市町村について補助。	13,898
2	(1)	4	母子生活支援施設 への入所	子ども・家庭 支援課	2-18				関係機関連携の上, 適切な保護と自立の促進 に努めた。	非予算的手法
2	(2)		児童養護施設退所 者等に対する自立支 援資金貸付事業	子ども・家庭 支援課	1-46	1(4) ② 2(4) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	1	身元保証人確保対 策事業	子ども・家庭 支援課	2-19	2(4) ①	0	児童養護施設等に入所中又は退所した 子どもや、里親等に委託中又は委託解除 後の子どもに対し、就職やアパート等を賃 借する際に施設長等が身元保証人となっ た場合の損害保険契約を全国社会福祉 協議会が契約者として締結することによ り、身元保証人を確保し、これらの者の社 会的自立の促進を図る。	就職時の身元保証での利用者は3人となっており、アパート等賃貸借時の連帯保証での利用者も3人となっている。	74
2	(2)	2	みやぎの食育普及啓 発事業(〜H27) みやぎの食育推進戦 略事業(H28〜)	健康推進課	2-20			な食生活の実現と豊かな人間形成を目指すため、「宮城県食育推進プラン」に基づき、行政や各関係機関、団体等と連携し、食育の普及啓発や人材育成、体制整備を行う。 (1)みやぎ食育推進事業 (2)みやぎの食育連携事業	・第3期プランの普及・推進のため、みやぎ食育フォーラム等を開催し、県民及び関係者に広く周知を図った。 ・各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。(1)「子育て応援団すこやか」における食育コーナー出展(来場者数:600人)(2)「みやぎの食育フォーラム」の開催(参加者数:200人)(3)「みやぎの食育通信」の発行(毎月19日)	2,332

	<i>h</i> +	. /\	± ** 7	TD 71.=0	事業	再掲	計画	+ ** 100 TF	H29年度	
施	策区	公分	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(2)	2	里親支援機関事業	子ども・家庭 支援課	2-21	2 (5) ①		家庭的養護の推進のため、里親制度の普及促進を図るとともに、児童相談所に里親 委託推進員を配置し、里親委託を推進する。	里親制度説明会及び里親同士の相互交流会の開催(里親支援センターとの連携)し、里親制度の普及を図った。 平成29年度中に23名の児童が新たに里親等に委託された。	8,654
2	(2)	2	こどもの健康を育む 総合食育推進事業	スポーツ健 康課	2-22		0	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導の推進を目的とした研修を行い、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育活動全体を通じて食に関する指導の充実を図る。	宮城県学校給食研究協議会7/26 実施 (参加者226名) 宮城県食に関する指導推進研修会11/1実施 (参加者56名)	非予算的手法
2	(2)	3	私立幼稚園預かり保 育等推進事業補助	私学·公益 法人課	2-8	2(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)		私立学校教育改革 推進特別経費補助 (子育て支援推進事 業)	私学·公益 法人課	2-9	2(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	3	子ども食堂活動支援	社会福祉課	2-23		0		県内3ヶ所(仙台市,大河原町,石巻市)において子ども食堂立ち上げを支援する講座(参加者73名)及びフォローアップ相談会(参加者25名)を実施した。	3051
2	(2)	3	フードバンク支援事業	社会福祉課	1-49	1(6) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	3	施設型給付費負担 金	子育て社会 推進室	2-10	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	3	地域型保育給付費 負担金	子育て社会 推進室	2-11	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	3	待機児童解消推進 事業	子育て社会 推進室	2-12	2(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	3	地域子ども・子育て 支援事業	子育て社会 推進室	2-13	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)

+/-	· Adv. III	· /\	市业 力	±□ \V =#	事業	再掲	計画	市米岬 亚	H29年度	
肔	策区	:分	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(2)	3	認定こども園・保育 所・小規模保育等の 優先利用	子育て社会 推進室	2-14	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	1	生活困窮者自立支 援事業	社会福祉課	2-1	2(1) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	1	子どもの未来応援地 域ネットワーク形成 支援事業	子育て社会 推進室	2-24		0		地域子供の未来応援交付金(国庫)を活用し、 県内6市町で子供の貧困実態調査を行った。 ※国庫及び市町村費で実施	0
2	(3)	1	少年立ち直り支援推 進事業	少年課	2-25			関係機関、団体と連携した専門的な知識 を有する少年警察補導員による立ち直り 支援活動により少年の健全育成を図る。 (1)少年サポートセンターせんだいの運営 (2)立ち直り支援活動	(1) 平成29年度中、29件の相談に対応したほか21人の支援対象少年(立ち直り支援、継続補導)に対し、219回の支援を実施した。 (2) 平成29年度中、22人の立ち直り支援対象少年に対し、157回の支援を実施した。	991
2	(3)	1	少年相談事業	少年課	2-26			少年の健全育成に関する悩みごと、困りごと等を抱える子ども、保護者、学校関係者等を対象とする相談活動を行い、相談内容に応じて関係機関と連携し、少年の健全な育成を図る。	平成29年度中の相談受理件数 1,312件	非予算的手法
2	(4)	1	児童養護施設退所 者等に対する自立支 援資金貸付事業	子ども・家庭 支援課	1-46	1(4) ② 2(2) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(4)	1	身元保証人確保対 策事業	子ども・家庭 支援課	2-19	2(2) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)

+4:	# 5	\wedge	声 光 夕	担当課	事業	再掲	計画	事業概要	H29年度	
他	策区	<i>ח</i>	事業名	担目誌	No.	区分	掲載	争未概安	実施状況・成果	決算見込額 (千円)
2	(4)		若年者の就職支援 のためのワンストップ センター事業	雇用対策課	2–27	2(4) ④	0	地域の企業・学校等との幅広い連携の下,職業相談,各種就職支援セミナー、職場体験機会の確保など,15歳から44歳以下の若年者等に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。	15歳〜44歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 〇新規登録者数 1,111人 〇利用者数 7,432人 〇就職者数 1,084人	54,469
2	(4)	3	高卒就職者援助事 業	雇用対策課	2-28		0	云寺と建捞して、谷悝又抜を夫肥りること	新規高卒者を対象に合同企業説明会及び合同就職面接会を実施した。 〇合同企業説明会(6会場,企業336社,参加生徒3,230人) 〇合同就職面接会(3地域,企業254社,参加生徒337人)	1,259
2	(4)	3	進路達成支援事業	高校教育課	2-29		0	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるように支援する。また、就職を希望する生徒に対し、内の定率・定着率の向上を目指した即効性のある取組を行う。 (1)就職達成セミナー(対象:卒業学年)(2)進路指導担当者連絡会議(対象:教員)(3)企業説明会、企業見学会の実施(4)就職面接会の実施(4)就職面接会の実施(5)みやぎ高校生入社準備セミナー(6)高校生の就職を考える保護者セミナー(7)インターンシップの推進(8)定時制高校等職業教育充実事業	(1)第1期(6月~9月) 27回1,586人 第2期(10月~12月)1回2人 学校数45校 (2)連絡会議1回(4/4)参加者101人 (3)6地区(仙台,塩釜,気仙沼,石巻,大崎,大河原) 生徒数3,230人 企業数339社 (4)石巻 55人 参加企業 52社 古川 62人 参加企業 58社 仙台220人 参加企業144社 (5)回数32回 学校数38校 生徒数2,189人 しごと応援カード配布 25,000枚 (6)回数10回 学校数10校 生徒数237人 (7)【県全体】53校/78校(67.9%) 全日制48校/67校(71.6%) 定時制 5校/11校(45.5%) 通信制 1校/ 1校(100%) 【専門学科[産業教育]】 全日制29校/30校 定時制0校/2校 【普通科(全ての併置校含)】 全日制25校/37校(67.6%) 定時制 5校/ 9校(55.6%) (8)3校 生徒数39人	3,739

+/-	· /-/	· /\	事 类 2	+□ \ // ==	事業	再掲	計画	市米岬亚	H29年度	
池	策区	:万`	事業名	担当課	No.	区分		事業概要	実施状況・成果	決算見込額(+円)
2	(4)	3	新規高卒未就職者 対策事業	高校教育課	2-30			未就職者等(早期離職者, 臨時的仕事従事者)を対象に, 関係機関と連携しながら, 就職支援プログラム(OFF-JT)と定期的な就職情報や進路情報提供を行い, 職能開発と就労支援を行う。	就職支援プログラムとして、みやぎジョブカフェの就労支援と県内5高等技術専門校の職能開発プログラムを提供いただいたが、利用実績はなかった。	非予算的手法
2	(4)	4	若年者の就職支援 のためのワンストップ センター事業	雇用対策課	2-27	2(4) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(5)	1	里親支援機関事業	子ども・家庭 支援課	2-21	2(2) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(5)	1	専門性強化事業	子ども・家庭 支援課	2-31		0	児童相談所の職員を児童虐待対策の実践研修等に参加させ、専門性の強化を図る。 (1)サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修会 (2)コモン・センス・ペアレンティング研修	(1)サインズ・オブ・セーフティは2回実施し、 約40人の参加があった。 (2)千葉県で開催されたコモン・センス・ペアレ ンティング研修に、各児童相談所から1人ずつ 参加した。	449
2	(5)	1	社会的養護拡充事 業	子ども・家庭 支援課	2-32				ファミリーホーム及び児童自立援助ホーム5箇 所に対して設備の更新及び改修等の補助を行 い,入所児童の環境改善を図った。	39,251
2	(5)	1	里親等支援センター 事業	子ども・家庭 支援課	2-33	5①	0	里親支援の拠点となる里親等支援センターを設置し、里親制度普及、里親委託推進、委託後の里親支援を行うもの。	里親制度説明会, 里親相互交流会, 里親研修会等を行い, 里親制度の普及, 里親支援を行った。	26,360
2	(5)	2	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 5①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(6)	1	生活困窮者自立支 援事業(住居確保給 付金)	社会福祉課	2-34			生活困窮者自立支援法に基づき,住居を喪失するおそれのある世帯,又は,住居を喪失した世帯に対し,安定した住居を確保するため,家賃相当額を最大9カ月間給付するもの。	延べ24世帯に対して、1,098千円を給付した。	1,098
2	(6)	1	母子父子寡婦福祉 資金(住宅資金·転 宅資金)貸付事業	子ども・家庭 支援課	1-44	1(4) ① 4③		配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	住宅・転宅資金貸付件数 1件	97

+4:	- 	. /\	声 类 夕	+0 小==	事業	再掲	計画	声	H29年度	
Лť	策区	ֿתֹ:	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (千円)
2	(6)	1	県営住宅入居の優 遇措置	住宅課	2-35			住宅に困窮するひとり親世帯に対して生活基盤確保のため県営住宅の優遇措置等を実施する。 (1)住宅に配窮するひとり親世帯について当選確率を2倍とする抽選倍率の優遇措置 (2)児童を3人以上扶養しているひとり親世帯など特定の世帯のみが申込みできる特別割当住宅の募集 (3)就業が困難なひとり親世帯、著しく収入の少ない入居世帯に対する家賃減免	(1)H29年度のひとり親世帯の応募状況及び 当選状況 応募世帯数:454世帯(全体:2,061世帯) 当選世帯数:78世帯(全体:363世帯) 当選率:17,2%(全体:17,6%) (2)H29年度の特別割当住宅募集状況 募集戸数:32戸 応募世帯数:75世帯 応募倍率:2,34倍(全体:4,57倍) (3)H29年度の家賃減免実施状況 減免件数:825件(入居世帯の10.2%) 減免額:94,996千円	非予算的手法
3	_	1	いきいき男女共同参 画推進事業	共同参画社会推進課	3–1			企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の実現に資する。 (1)「女性のチカラは企業の力]普及推進事業 (2)男性にとっての男女共同参画推進事業	(2)男性にとっての男女共同参画推進事業 〇多様な働き方で生産性を向上(44名参加) 〇ダイバーシティで持続的成長を(66名参加) 〇市町村共催による普及啓発事業(石巻市・	2,216
3	_	1	生活保護受給者等 就労自立促進事業	社会福祉課	3-2				延べ681人に対して就労支援を行い、30人が 就労を開始した。	10,671

+/-		. /\	声	+n vv =m	事業	再掲	計画	声光师 亚	H29年度	
他	策区	公分	事業名	担当課	No.	区分	掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額(千円)
3	-	1	ひとり親家庭支援員 設置事業	子ども・家庭 支援課	2-2	2 (1) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	-	1	自立支援プログラム 策定事業	子ども・家庭 支援課	3-3		0	ひとり親家庭の自立を促進するため、 個々の状況に応じた自立支援プログラム を策定する。	策定実績なし	0
3	-	1	母子父子家庭等就 業・自立支援セン ター事業	子ども・家庭 支援課	2-7	2 (1)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	_	1	育児·介護休業者生 活資金融資	雇用対策課	3-4			県内に働く勤労者に対し、育児・介護休業者に休業期間中に必要とする生活資金を融資することにより、育児休業及び介護休業制度の利用促進を図ると共に、休業期間中の生活の安定確保を図る。	平成29年度実績 〇 利用件数 1件 〇 貸付額 1,000千円	1,000
3	_	1	高等職業訓練促進 給付金事業	子ども・家庭 支援課	3-6		0	母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	給付実績 11人	10,690
3	-	1	ひとり親家庭高等職 業訓練促進資金貸 付事業	子ども・家庭 支援課	3–7		0	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。	貸付実績 12件 (実施主体 県社会福祉協議会)	3,490
3	-	2	自立支援教育訓練 給付金事業	子ども・家庭 支援課	3–5		0	母子家庭の母及び父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	給付実績 3人	282
3	-	2	高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業	子ども・家庭 支援課	1-20	1(1) 4	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	-	3	事業主への啓発活 動及び雇用の促進	子ども・家庭 支援課	3-8		0	ひとり親や寡婦の雇用の促進についての 理解を深めるため、啓発活動を推進す る。	母子・父子福祉センターにおいて、就業・自立 支援センターとして事業所に対し働きかけた。	8,973

+4-	# 5	. //	声 类 <i>A</i>	+□ 1/ =⊞	事業	再掲	計画	声光 柳	H29年度	
他	策区	· 万`	事業名	担当課	No.		掲載	事業概要	実施状況•成果	決算見込額 (千円)
4	ı	1	児童手当給付事業	子ども・家庭 支援課	4-1		0	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。	受給対象児童271,524人 (平成30年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	5,271,118
4	ı	1	児童扶養手当給付 事業	子ども・家庭 支援課	4-2		0	父又は母と生計を同じくしていない児童が 育成される家庭の生活の安定と自立の促 進に寄与するため、当該児童について児 童扶養手当を支給し、もって児童の福祉 の増進を図る。	受給権者数3,249人 (平成30年3月31日現在)	1,424,941
4	_	1	特別児童扶養手当 給付事業	子ども・家庭 支援課	4-3		0	精神又は身体に障害を有する児童につい て特別児童扶養手当を支給することによ り、これらの児童の福祉の増進を図る。	受給権者数2,585人 (平成30年3月31日現在)	国示達事業
4	_	1	母子父子家庭医療 費助成事業	子ども・家庭 支援課	4–4		0	母子・父子家庭及び父母のない児童の家庭の医療費に係る経済的負担を軽減し、 適切な受診機会を確保することにより児 童の健全育成と福祉の増進を図る。	対象者数40,747人 (平成29年4月1日現在) 平成29年度助成件数143,123件	196785
4	_	2	ひとり親世帯等実態 調査	子ども・家庭 支援課	4–5		0	本県における母子世帯及び父子世帯並びに寡婦、養育者世帯の日頃の生活状況や悩みなどについて調査し、ひとり親福祉施策の推進に役立てる。	今年度は実施なし(5年に1回)	0
4	_	3	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	子ども・家庭 支援課	1-44	1(4) ① 2(6) ①	0	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	H29貸付総額 39,501,134円	39,502
4	-	4	生活保護(教育扶 助)に係る取扱	社会福祉課	4-6		0	生活保護世帯の給食費が適切に納入されるよう,未納世帯の教育扶助の支払を学校長直接払にする取り組みを進めるもの。	生活保護世帯の小学生、中学生13名に対し、580,045円の直接払い学校長に行った。 (仙南:3名,92,165円 仙台:2名,71,570円 北部:5名,264,464円 東部:3名,151,846円 気仙沼:0名,0円)	581
4	_	5	生活保護世帯の子ど もの進学時の支援	社会福祉課	4-7			教材代、授業料等の扶助を行うことで、生活保護世帯の子どもが高等学校等に進学するのを支援し、将来の貧困の連鎖を防ぎ、自立の促進を図るもの。	生活保護世帯の高校生70名に対し、 10,887,510円援助を行った。 (仙南:22名, 2,696,950円 仙台:31名, 5,726,464円 北部:17名, 2,464,096円 東部:0名,0円 気仙沼:0名,0円)	10,888

+/=	#5		声 光 夕	担当課	事業	再掲	計画	声类 概而	H29年度	
他	策区	ֿת'	事業名	担目誄	No.		掲載	事業概要	実施状況・成果	決算見込額 (千円)
4	ı	6	養育費に係る情報発 信・啓発活動の推進	子ども・家庭 支援課	4-8		0	養育費取得手続や相談窓口など必要な情報について情報発信を行うことで、養育費は、子どもの精神的な支えであるとともに、生活の安定にとっても重要なものであることを啓発する。	ひとり親家庭等支援サービスについての冊子 (ほっとブック)等により普及・啓発に努めた。	非予算的手法
4	ı	6	母子父子家庭等特 別相談事業	子ども・家庭 支援課	2-6	2 (1) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	ı	1	私立学校スクールカ ウンセラー等派遣事 業	私学·公益 法人課	1-4	1(1)		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	ı	1	子どもの心のケア推 進事業	子ども・家庭 支援課	1-5	1(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	Ι		震災遺児家庭等支 援事業	子ども・家庭 支援課	5–1		0	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭 (震災遺児家庭)となった世帯は、経済 面、子どもの養育面等様々な側面で困難 に直面していくことになるため、自立し安 定した生活を送ることができるよう各種支 援を実施する。 (1)ひとり親家庭支援事業 (2)震災遺児家庭巡回訪問・相談業務	(1)ひとり親家庭等支援サービスについての冊子(ほっとブック)を14,000部作成配布。(2)交流会(勉強会)開催(3)ひとり親家庭が自然の家主催体験学習に参加する場合の参加費支援。13件	913
5	ı	1	里親等支援センター 事業	子ども・家庭 支援課	2-33	2(5) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	1	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 2(5) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	1	学校復興支援対 策教職員加配事業	教職員課	1-7	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-		みやぎ子どもの心の ケアハウス運営支援 事業	義務教育課	1-8	1(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業 No.	再掲区分	計画 掲載	事業概要	H29年度	
		分							実施状況・成果	決算見込額(千円)
5	1	1	学力向上推進事業 (学び支援コーディ ネーター等配置事 業)	義務教育課	1-1	1(1)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	ı	1	教育相談充実事業	義務教育課	1-9	1(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	ı	1	生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	1	いじめ・不登校等対 策推進事業	義務教育課	1-11	1(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	1	いじめ・不登校等対 策強化事業	高校教育課	1-12	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	1	高等学校スクールカ ウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	1(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	1	総合教育相談事業	高校教育課	1-14	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	2	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	私学·公益 法人課	1-22	1(2) 外	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	2	被災児童生徒就学 支援事業(私立小中 学校)	私学·公益 法人課	1-26	1(3)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	公立大学法人宮城 大学被災学生支援 事業費助成事業	私学·公益 法人課	1-45	1(4)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	東日本大震災みやぎ こども育英基金事業 (未就学児支援金)	子ども・家庭 支援課	1-23		0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	保育所保育料減免 事業	子ども・家庭 支援課	2-15	2(1) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分		 /\	事業名	担当課	事業 No.	再掲 区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
		本 万							実施状況・成果	決算見込額 (Ŧ円)
5	_	2	被災幼児就園支援 事業	教育庁総務 課	1-25	1(2)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	2	東日本大震災みやぎ こども育英基金事業 (奨学金)	教育庁総務 課	1–27	1(3)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	公立専修学校授業 料等減免事業	教育庁総務 課 (医療人材 対策室) (農業振興 課)	1-47	1(4)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	被災児童生徒就学 支援事業	義務教育課	1-29	1(3) ①	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	被災児童生徒等特 別支援教育就学奨 励事業	特別支援教 育課	1-43	1(3)	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	_	2	高等学校等育英奨 学資金貸付事業	高校教育課	1-35	1(3) ②	0	(再掲)	(再掲)	(再掲)